

「足場の組立て等作業主任者技能講習」受講資格確認フローチャート

(このフローチャートで受講資格の有無をご確認ください)

※ 以下の各項目のすべてについて、満18歳未満の年数は経験年数に算入出来ません。

※ 大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者及びとび科の職業訓練等を修了した者については、経験年数の「3年」を「2年」と読み替えます。(証明書類(卒業証明書等のコピー)が必要です。)

